

平成 23 年度省エネルギー対策実施計画書

部局名	文 学 部
<p>(1) 投資を伴わないもの</p> <ol style="list-style-type: none">1. 廊下照明及び研究室照明の削減（研究室の場合は 2/3 に）2. パソコン・プリンター・コピー機などの不使用时の電源切断3. 授業終了時のエアコン及び照明の切断の教員への義務づけ（特に大講義室）4. エアコン温度の 28 度設定の励行5. 電気ポット・冷蔵庫の使用自粛（合理的使用）6. エレベーターの使用自粛の注意喚起7. 自動ドアを使わなくても出入可能な出入口における自動ドアのメ切8. 授業の早期閉講（試験の授業内実施）9. 可能ならば 5・6 時限目授業の 1・2 時限への移動 <p>(2) 投資を伴うもの</p> <ol style="list-style-type: none">1. 照明の LED への切り替え2. 旧型冷蔵庫の買換え3. よしずとゴーヤ4. 太陽光発電 <p>(3) 長期的な課題</p> <ol style="list-style-type: none">1. 省エネ技術・システムの開発と発信	

平成 23 年度省エネルギー対策実施計画書

部局名	理 学 部
<p>(1) 先ず、デマンドオーバー警告の設定電力量を、昨年度より 10～15%削減してもらうよう要望する。</p> <p>(2) その上で、先ず、下記の節電対策をできる限り実行する：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 冷房中の室内温度は 28℃までとし、適切な調整に努める。また、「クール・ビズ」を心がける。フィルターの清掃の励行。 2. 扇風機をできる限り活用する。エアコンとの併用では、設定温度を上げるように努める。 3. 昼間の廊下等の照明（人感センサーを除く）は、保安上必要な場合以外は消灯する。 4. 昼休みや不在時の研究室・実験室等の電灯・換気扇は、極力消すように努める。エアコンは、不必要なつけっぱなしをしない。 5. コピー機、パソコン、乾燥機、湯沸しポット等は、使用時以外は、こまめに電源を切るとともに、待機電力を消費するものは、プラグをコンセントから抜いておく。 6. ノートパソコンを有効に活用する。たとえば、昼間（11 時～15 時）は、デスクトップパソコンの使用を控え、なるべくノートパソコンのバッテリーを使用し、充電は夜間に行うなど。 7. 建物の出入り口のうち、自動扉と手動式開閉扉を併設しているものについては、昼間は、自動扉を閉鎖する（または、開放しておく）。また、自動扉のみの出入り口は、昼間は、開放しておく。 8. エレベータは、荷物の運搬のみに使用するよう、掲示を工夫して指導を強化する。 9. 上記 8 の対策に効果がない場合は、エレベータは 13 時～15 時の間、停止する。ボンベ等の運搬は、この時間帯を避けるようにする（実施時は、業者への通知が必要。また、身体に不自由な人や体調の悪い人への配慮が必要）。 10. 研究室等では、「只今、節電中！ご協力をお願いします！」のチラシを電灯スイッチ部分等に貼付するなどの節電キャンペーンを行う。 <p>(3) デマンドオーバーの警告が出た時の対応策：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各棟各階の東西または南北毎に節電対策担当者を指名し、デマンドオーバー警告が出た場合に、その区域でできる限りの電源をオフにするよう各室に指導する。ただし、最上階などエアコンの効きにくい部屋等は、対象外とする。 2. 上記①の対策でもデマンドオーバーの警告が頻繁に出る場合： <ul style="list-style-type: none"> エアコンの使用を制限する。たとえば、奇数番号と偶数番号の部屋のエアコンを 1 時間毎に電源のオン・オフを行う（退避場所の確保のため、階毎にしない。また、各研究室や研究グループ毎に計画表を事前に理学部安全衛生管理委員会へ提出する）。 	

平成 23 年度省エネルギー対策実施計画書

部局名	生活環境学部
<p>(1) 省エネへの構え</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 暑さに強い体を作る。(軽い運動を継続して行う) 2. 適切な水分摂取。(ナトリウムと糖質を含む飲料を摂取する。脱水を防ぐと熱中症になりにくくなる) 3. 衣服の調節。(クールビズの励行) <p>(2) 全学への提案 (生活環境学部でも検討する)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土日に授業をし、電力需要を平滑化する。 2. レンタル LED を検討する (初期投資はいらない。節電になる。電力料金の減額にはならない。) 3. エレベータの使用を制限する。 4. 自動ドアの使用を制限する。 5. 日中廊下の電源を切る。 6. トイレの便座電源を切る。 7. サマータイムの導入。 8. 屋上緑化、ソーラーパネルを設置する。屋上面の断熱回収、遮熱塗料の塗布。 <p>(2) 生活環境学部で実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 可能な範囲で小さい教室を使う (冷房範囲を狭める)。 2. 学部長室旧式 (88 年式) 冷蔵庫を廃棄する。 <p>(3) 生活環境学部教員の努力目標として実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 冷房は 28 度に設定し、実験機器のない室は極力冷房を入れない 2. 扇風機の導入による部屋の温度管理の改善 3. 部屋の窓のカーテンを閉じ、直射日光を入れない。 4. 安全性および実験に差し支えのない範囲で窓を開放し、換気する。 5. 居室不在の時消灯する。 6. 不必要な電球、蛍光管を照明器具から外しておく。 7. 冷蔵庫の開閉時間を短くするため、試薬を整理しまとめる。 8. 実験使用時以外は冷蔵庫のコンセントを抜く。 9. 給食経営管理実習室は、実習期間中 (6 月 10 日～7 月 29 日)、冷凍庫、冷蔵庫のみ連続稼働しますが、それ以外は元電源をすべて切っており、使用時に入れるようにしています。 実習終了後は、2 週間の食材保存が必要な冷凍庫以外はすべて電源を切り、2 週間後には冷凍庫の電源も切ります。 10. PC 電源をこまめに消す。長時間の待機状態を避ける。 11. パソコンのアイドル設定の導入 12. 平日午後ピーク時間帯の実験休止と夜間実験によるピークカット。 13 平日休業と土日・お盆期間の実験によるピークカット。 14. 午後のピーク時の部屋の消灯の励行 15. 利用していない実験機器の電源を切る。 16. コンセントに接続するだけで通電する機器では、非使用時にプラグを抜いておく。 	